

# 宝塚大橋 歩道空間整備に関する 意見交換会

令和4年5月29日（日） ①10:00～10:30 ②13:00～13:30  
③13:45～14:15

場 所：中央公民館

出席者：宝塚市役所：都市安全部、都市整備部、産業文化部  
兵 庫 県：宝塚土木事務所

# 宝塚大橋のこれまでの経緯

- ・ 昭和 5 4 年に供用開始
- ・ 平成 2 9 年に兵庫県が耐震等を目的とした大規模な改修工事を開始  
(令和 4 年度に完了予定)
- ・ 令和 3 年度から歩道空間整備を検討

※歩道空間整備の内容検討にあたっては、要望書やアンケート調査、景観審議会との意見交換等、地域企業や地元団体との協議等を経て、兵庫県と宝塚市が連携して検討を進めております。

# 歩道空間整備検討に関するスケジュール

## 令和3年度（2021年度）

- 9月 景観審議会（1回目）
- 12月 整備方針の提示、アンケート実施
- 3月 アンケート結果の公表、景観審議会（2回目）

## 令和4年度（2022年度）

- 5月 意見交換会（本日）
- 8月 景観審議会（3回目）（予定）
- 9月 整備計画決定（予定）

※これまでの協議や検討で作成した方針（整備コンセプト、整備方針）に基づき、県、市により整備計画を決定します。

※計画策定後、令和4年度～令和5年度（予定）にかけて兵庫県が歩道部分の工事を行います。

# 整備の方向

※お手元の資料「施設配置の考え方」を参照

## 整備コンセプト … 「景観を楽しみ、使い育てる橋」

「景観形成と通行安全の分割型整備」

… 上流部(景観形成)/下流部(通行空間)を重視

「地域の意見を踏まえた整備」

… 有識者との意見交換/アンケート調査/意見交換会

「パートナーシップによるソフト対策」

… 宝塚歌劇、手塚治虫記念館、植木産業等と協働の取組を協議、検討

## 整備方針

「1. にぎわいを育む橋」

「2. 立ち寄りたくなる橋」

「3. 利用者が安心して通行できる橋」

「4. 長く使い続けることができる橋」

## 意見交換会の趣旨、目的

- ・ これまでに、兵庫県と宝塚市は要望書やアンケート調査、景観審議会との意見交換等を経て、歩道空間整備計画の検討を進めてきました。
- ・ 計画検討の中で、宝塚らしさや、優しさを持った整備を期待されていることが分かりました。
- ・ つきましては、以下の内容をどの様に具体化すれば良いか意見交換させていただきたいと考えています。

- ①宝塚らしさ、優しさの表現方法
- ②地域とのパートナーシップによる活動
- ③「みどり」の維持管理方法
- ④地域における空間の活用

コンセプト (案) : 「景観を楽しみ、使い育てる橋」

「景観形成と通行安全の確保」

- ・上流側は滞留空間を重視
- ・下流側は通行空間を重視

「地域の意見を踏まえた整備」

- ・宝塚景観審議会による有識者との意見交換
- ・アンケート調査による意見聴取 (12/27~1/17 実施 : 約 1,900 件回答)
- ・意見交換会による意見聴取 (5/29 開催予定)

「パートナーシップによる景観の保全・育成」

- ・地域、宝塚歌劇、手塚治虫記念館、植木産業等との協働の取組を協議、検討

整備方針

1. にぎわいを育む橋

- ・南口駅から劇場方面に導くしくみ
- ・橋詰部に多機能広場環境を整備
- ・観光プロムナード全体の調和をはかる整備

2. 立ち寄りたくなる橋

- ・宝塚の風景に調和した歩道空間
- ・宝塚の代表的景観を演出する歩道空間
- ・橋上からまわりの風景が楽しめる歩道空間
- ・安らぎを感じる「みどり」のある歩道空間

3. 利用者が安心して  
通行できる橋

- ・今の利用状況に対応した通行安全性確保
- ・災害時にも頼れる安全な道路機能の確保

4. 長く使い続けること  
ができる橋

- ・老朽化に対応したメンテナンスの実施
- ・維持管理を考慮した施設の採用と配置
- ・SDGsの推進

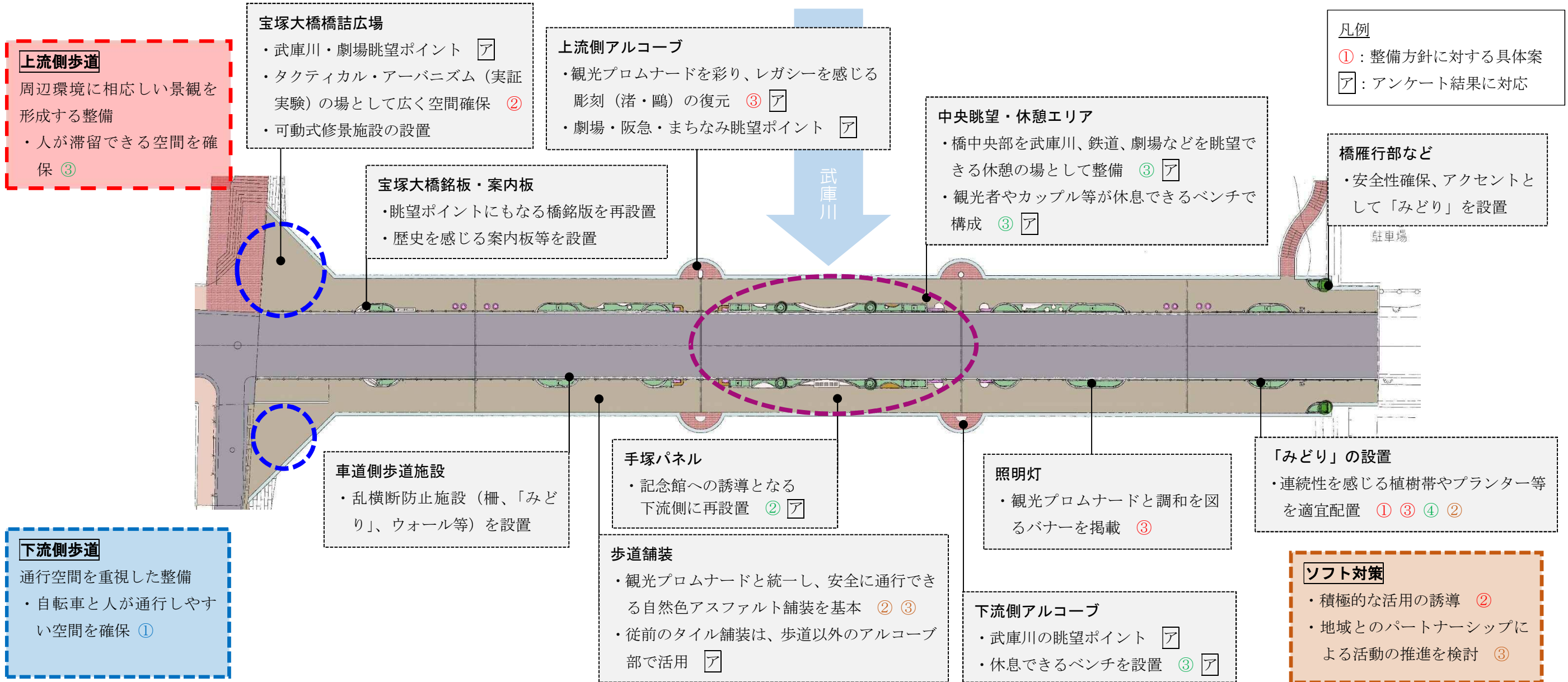
具体策

- ①連続性を感じる橋上緑地帯等の整備
- ②タクティカル・アーバンイズム (実証実験) の場としての空間確保
- ③「みどり」・彫刻・バナー等による調和

- ①風景になじむ色彩による調和
- ②彫刻「渚」、「鷗」や手塚パネルの再設置
- ③眺望を楽しみ、休憩談笑できるベンチ等の設置
- ④維持管理を考慮した「みどり」の配置

- ①周辺利用者の増加を考慮した歩道幅の確保
- ②橋梁の補修による長寿命化と耐震化

- ①橋梁の維持修繕と点検の実施
- ②修繕しやすい舗装材や維持管理を考慮した「みどり」の活用
- ③歩道の拡幅による交通の安全性改善、災害に対する強靱さの向上、地域とのパートナーシップによる活動の推進



凡例  
 ①: 整備方針に対する具体案  
 ア: アンケート結果に対応

**上流側歩道**  
 周辺環境に相応しい景観を形成する整備  
 ・人が滞留できる空間を確保 ③

**下流側歩道**  
 通行空間を重視した整備  
 ・自転車と人が通行しやすい空間を確保 ①

**宝塚大橋橋詰広場**  
 ・武庫川・劇場眺望ポイント ア  
 ・タクティカル・アーバンイズム (実証実験) の場として広く空間確保 ②  
 ・可動式修景施設の設置

**上流側アルコーブ**  
 ・観光プロムナードを彩り、レガシーを感じる彫刻 (渚・鷗) の復元 ③ ア  
 ・劇場・阪急・まちなみ眺望ポイント ア

**宝塚大橋銘板・案内板**  
 ・眺望ポイントにもなる橋銘版を再設置  
 ・歴史を感じる案内板等を設置

**中央眺望・休憩エリア**  
 ・橋中央部を武庫川、鉄道、劇場などを眺望できる休憩の場として整備 ③ ア  
 ・観光者やカップル等が休息できるベンチで構成 ③ ア

**橋雁行部など**  
 ・安全性確保、アクセントとして「みどり」を設置

**車道側歩道施設**  
 ・乱横断防止施設 (柵、「みどり」、ウォール等) を設置

**手塚パネル**  
 ・記念館への誘導となる下流側に再設置 ② ア

**照明灯**  
 ・観光プロムナードと調和を図るバナーを掲載 ③

**「みどり」の設置**  
 ・連続性を感じる植樹帯やプランター等を適宜配置 ① ③ ④ ②

**歩道舗装**  
 ・観光プロムナードと統一し、安全に通行できる自然色アスファルト舗装を基本 ② ③  
 ・従前のタイル舗装は、歩道以外のアルコーブ部で活用 ア

**下流側アルコーブ**  
 ・武庫川の眺望ポイント ア  
 ・休息できるベンチを設置 ③ ア

**ソフト対策**  
 ・積極的な活用の誘導 ②  
 ・地域とのパートナーシップによる活動の推進を検討 ③